別紙1

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
棚倉町	八槻地区	令和4年6月10日	ー

1　対象地区の現状

八槻地区は、町の南部に位置し、国道118号線、JR水郡線、1級河川久慈川が縦走している。
農地は、田の割合が58％であり、1戸当たりの平均耕地面積は1haに満たなく町平均より規模が小さい。
水田は基盤整備がされ、水利も良好となっている。作付けは水稲（主食米、飼料用米）を主として、水田を活用した施設イチゴや施設ニラ栽培に取り組んでいる。
また、当地区には「八槻地区環境保全会」があり、農地の保全等に取り組んでいる。

（田の面積）

①地区内の耕地面積	86.96　ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71.19　ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.81　ha
i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.36　ha
ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00　ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	57.41　ha
（備考） ○　アンケート実施　　令和元年6月、　対象配布者　138名、　回答率　72．5％ ○　対象とする農地は、田	

注1：③の「70才以上」は、地域において5～10年後の農地利用を議論する上での年齢としました。
注2：④の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積です。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向がある場合に、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載しました。
注4：プランには、話合いに活用した地図を添付します。

2　対象地区の課題

個々の耕作者の所有している水田面積は100a未満が多く（アンケート　68％）、既に地区内外の担い手への集積が進んでいる。
中心経営体が引き受けている面積も多く、今後に農地を貸したい意向のある高齢耕作者等の面積については、新たな受け手の育成確保と引き受けやすい環境体制の整備が必要となっている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載しました。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、認定農業者のうち稲作を主として経営している3経営体が担うほか、入作を行っている認定農業者4経営体に集約化が進められてきている。
今後も引き続き集約化を進めるとともに、新たに稲作を主とする経営体の育成に取り組んでいく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

（参考） 中心経営体

属性	農業者（氏名・名称）	地区の内・外	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	14人		農作物等	47.31 ha	農作物等	57.41 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地7.67haは、地区内の担い手を主として集約を進め、さらに地区外も含める。
○農地中間管理機構の活用方針 農地の出し手希望は、受け手について地域内で調整を進め、経営農地の集約化を目指して原則として、農地を機構に貸し付けて、集約する。 中心経営体が病気や怪我等、その他の事情で営農の継続が困難になった場合には、地区内外の担い手や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて貸付けを進めていく。
○基盤整備への取組方針 約40年前に30a区画への基盤整備は終了した。新たに整備に取り組む意向はないが、施設の老朽化が進んでいるため、補修作業が必要となり、順次、共同作業で進めて行く。
○水稲の用途変更や新しい栽培方法の導入方針 水稲は、中心担い手の労力や消費傾向等を考慮して、主食米から飼料用米等の拡大を進める。 また、直播栽培や密苗育苗により春季の労働力と資材の節減を進める。
○鳥獣被害防止対策の取組方針 イノシシによる被害が拡大の方向にあるので、鳥獣害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
○災害対策への取組方針 災害は比較的に少ないものの、久慈川の増水等による水害を軽減するため、用排水路の点検等を地区の住民が行う。